

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月12日
【四半期会計期間】	第50期第3四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	興研株式会社
【英訳名】	KOKEN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒井 宏之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区四番町7番地
【電話番号】	03(5276)1911
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 長坂 利明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区四番町7番地
【電話番号】	03(5276)1911
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 長坂 利明
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期 累計期間	第50期 第3四半期 累計期間	第49期
会計期間	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 1月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 12月31日
売上高 (千円)	5,998,834	6,024,774	8,879,229
経常利益 (千円)	673,066	514,550	1,112,847
四半期(当期)純利益 (千円)	335,236	314,031	553,565
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	674,265	674,265	674,265
発行済株式総数 (株)	5,104,003	5,104,003	5,104,003
純資産額 (千円)	8,246,386	8,568,141	8,466,354
総資産額 (千円)	15,890,581	15,712,138	16,262,836
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	66.29	62.07	109.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	65.89	61.82	108.79
1株当たり配当額 (円)	-	-	35.00
自己資本比率 (%)	51.6	54.4	51.7

回次	第49期 第3四半期 会計期間	第50期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成23年 7月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 7月1日 至 平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.26	6.77

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社により営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成24年1月～9月）におけるわが国経済は、震災の復興需要等、内需関連の業種を中心に緩やかな回復傾向も見られますが、欧州の債務問題や世界経済の減速懸念のほか、長期化する円高、株安、デフレの影響、そして隣国との領土問題に端を発した経済活動への影響も懸念材料となっており、景気の先行きは不透明な状況が続いています。

そのような状況の中で当社の業績は、震災復興用のマスクの販売が期初計画に比べ低調なものの、オープンクリーンシステム「K O A C H」をはじめとする環境関連事業の堅調な動きによって、売上高は60億24百万円（前年同期比0.4%増）となりました。利益につきましては、「K O A C H」関連の広告宣伝やショールーム費用等の計上に伴う販売費及び一般管理費の増加等により、営業利益5億94百万円（同17.2%減）、経常利益5億14百万円（同23.6%減）、四半期純利益3億14百万円（同6.3%減）となりました。

セグメント別の業績は以下の通りであります。

（マスク関連事業）

感染対策用マスク「ハイラック」シリーズは、その高いフィット性が評価され、保健所や感染症指定医療機関での採用が進んでいます。また今期市場投入しましたプレスリンクブローマスク「B L - 1 0 0 5」につきましても、安全性・快適性が評価され、着実に売り上げを伸ばしましたが、昨年の震災・原発事故対策用マスク需要の反動に加え、がれき処理の遅れや除染作業のマスク需要がコスト優先によりサージカルマスクに流れていることなどにより、売上高は対前年同期比3.7%減の52億44百万円に留まりました。

（その他事業／環境関連事業等を含む）

オープンクリーンシステム「K O A C H」については、ルーム型の「フロアコーチE z」を東京大学宇宙線研究所様と株式会社島根富士通様に納入しました。またテーブル上を簡便に清浄化する「テーブルコーチ」は、東京大学大学院量子科学研究センター様等の研究施設のほか、精密機器メーカーの組立や検査ラインでも採用されるなど、その動きが活発となっています。そして、産業向けプッシュプル型換気装置や官公庁向け浄化装置の販売も増え、売上高は7億79百万円と対前年同期比41.5%の増収となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

（資産）

当第3四半期会計期間末の資産合計は157億12百万円（前事業年度末162億62百万円）となり5億50百万円減少しました。その主な要因は、流動資産は現金及び預金と未収還付法人税等の増加、売掛金の減少等により1億8百万円増加したものの、固定資産が土地の減少等により6億59百万円減少したことによるものです。

（負債）

当第3四半期会計期間末の負債合計は71億43百万円（前事業年度末77億96百万円）となり6億52百万円減少しました。その主な要因は、流動負債が賞与引当金及び未払法人税等の減少等により5億29百万円減少し、固定負債が長期借入金の減少等により1億23百万円減少したことによるものです。

（純資産）

当第3四半期会計期間末の純資産合計は85億68百万円（前事業年度末84億66百万円）となり1億1百万円増加し、自己資本比率は54.4%（前事業年度末51.7%）となりました。その主な要因は、利益計上等に伴い、利益剰余金が1億37百万円増加したこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は3億90百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,104,003	5,104,003	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式 数100株
計	5,104,003	5,104,003	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	5,104,003	-	674,265	-	527,936

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 43,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,058,300	50,583	-
単元未満株式	普通株式 2,203	-	-
発行済株式総数	5,104,003	-	-
総株主の議決権	-	50,583	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
興研株式会社	東京都千代田区 四番町7番地	43,500	-	43,500	0.85
計	-	43,500	-	43,500	0.85

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,048,000	2,071,214
受取手形及び売掛金	4 3,959,058	4 2,754,293
商品及び製品	399,216	416,366
仕掛品	503,857	682,042
原材料及び貯蔵品	513,487	509,698
繰延税金資産	383,246	275,354
未収還付法人税等	-	196,427
その他	51,734	60,585
貸倒引当金	4,000	3,000
流動資産合計	6,854,602	6,962,983
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,344,052	1,460,766
機械及び装置（純額）	784,364	893,748
土地	5,407,133	4,740,386
その他（純額）	673,197	444,341
有形固定資産合計	8,208,747	7,539,243
無形固定資産	33,488	41,494
投資その他の資産		
投資有価証券	58,342	57,302
繰延税金資産	204,172	194,305
役員に対する保険積立金	821,070	831,970
その他	86,413	88,839
貸倒引当金	4,000	4,000
投資その他の資産合計	1,165,998	1,168,417
固定資産合計	9,408,234	8,749,154
資産合計	16,262,836	15,712,138

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	210,903	282,388
短期借入金	1, 2 2,100,000	1, 2 2,300,000
1年内返済予定の長期借入金	1,244,200	1,246,400
未払金	211,793	157,035
賞与引当金	332,000	258,000
役員賞与引当金	48,800	22,000
未払法人税等	489,250	-
その他	405,479	247,271
流動負債合計	5,042,427	4,513,095
固定負債		
長期借入金	2,070,600	2,024,300
役員退職慰労引当金	416,700	437,600
その他	266,754	169,001
固定負債合計	2,754,054	2,630,901
負債合計	7,796,481	7,143,997
純資産の部		
株主資本		
資本金	674,265	674,265
資本剰余金	528,693	528,564
利益剰余金	7,255,036	7,392,058
自己株式	41,901	39,292
株主資本合計	8,416,093	8,555,595
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,624	2,293
評価・換算差額等合計	1,624	2,293
新株予約権	51,885	14,840
純資産合計	8,466,354	8,568,141
負債純資産合計	16,262,836	15,712,138

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
売上高	5,998,834	6,024,774
売上原価	3,084,215	3,200,301
売上総利益	2,914,618	2,824,473
販売費及び一般管理費	2,196,912	2,230,357
営業利益	717,706	594,116
営業外収益		
受取利息	115	106
受取配当金	2,078	1,540
受取手数料	7,054	7,723
雑収入	10,981	9,269
営業外収益合計	20,230	18,639
営業外費用		
支払利息	52,311	47,668
支払手数料	-	35,000
その他	12,560	15,536
営業外費用合計	64,871	98,205
経常利益	673,066	514,550
特別利益		
新株予約権戻入益	-	38,533
その他	-	3,580
特別利益合計	-	42,113
特別損失		
固定資産除売却損	2,342	21,502
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,231	-
貸倒引当金繰入額	3,200	-
投資有価証券評価損	34,475	-
特別損失合計	45,250	21,502
税引前四半期純利益	627,815	535,161
法人税、住民税及び事業税	385,000	103,000
法人税等調整額	92,420	118,129
法人税等合計	292,579	221,129
四半期純利益	335,236	314,031

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年9月30日)																				
<p>1. 財務制限条項 借入金のうち、シンジケートローン契約には、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、借入人は全貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払うことになっています。 (条項) 借入人は、平成20年12月決算以降、決算期の末日及び第2四半期会計期間の末日において、以下の各号の条件を充足することを確約する。 貸借対照表の純資産の部の金額を平成19年12月決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の80%及び直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。 損益計算書における経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと(但し、第2四半期は除く)。</p> <p>2. コミットメントライン 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">3,200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,200,000千円</td> </tr> </table> <p>3. 受取手形の裏書譲渡高は5,383千円であります。</p> <p>4. 期末日満期手形処理について 期末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当決算期末日が金融機関の休日であったため、次の決算期末日満期手形が決算期末日残高に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">86,263千円</td> </tr> <tr> <td>裏書手形</td> <td style="text-align: right;">1,500千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	3,200,000千円	借入実行残高	2,000,000千円	差引額	1,200,000千円	受取手形	86,263千円	裏書手形	1,500千円	<p>1. 財務制限条項 借入金のうち、シンジケートローン契約には、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、借入人は全貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払うことになっています。 (条項) 借入人は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、次の各号を遵守することを確約する。 平成23年12月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成22年12月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%及び直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。 平成23年12月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>2. コミットメントライン 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当第3四半期会計期間末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">3,200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,200,000千円</td> </tr> </table> <p>3. 受取手形の裏書譲渡高は4,672千円であります。</p> <p>4. 期末日満期手形処理について 期末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当決算期末日が金融機関の休日であったため、次の決算期末日満期手形が決算期末日残高に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">104,981千円</td> </tr> <tr> <td>裏書手形</td> <td style="text-align: right;">1,472千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	3,200,000千円	借入実行残高	2,000,000千円	差引額	1,200,000千円	受取手形	104,981千円	裏書手形	1,472千円
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	3,200,000千円																				
借入実行残高	2,000,000千円																				
差引額	1,200,000千円																				
受取手形	86,263千円																				
裏書手形	1,500千円																				
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	3,200,000千円																				
借入実行残高	2,000,000千円																				
差引額	1,200,000千円																				
受取手形	104,981千円																				
裏書手形	1,472千円																				

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

前第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
減価償却費 392,307千円	減価償却費 423,019千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	126	25	平成22年12月31日	平成23年3月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当第3四半期累計期間における剰余金の配当については、「1. 配当に関する事項」に記載しております。
なお、この他に該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	177	35	平成23年12月31日	平成24年3月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当第3四半期累計期間における剰余金の配当については、「1. 配当に関する事項」に記載しております。
なお、この他に該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上額 (注)3
	マスク 関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	5,447,645	551,188	5,998,834	-	5,998,834
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,447,645	551,188	5,998,834	-	5,998,834
セグメント利益又は損失 ()	2,710,426	204,192	2,914,618	2,196,912	717,706

(注)1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境関連事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 2,196,912千円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上額 (注)3
	マスク 関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	5,244,786	779,988	6,024,774	-	6,024,774
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,244,786	779,988	6,024,774	-	6,024,774
セグメント利益又は損失 ()	2,351,130	473,343	2,824,473	2,230,357	594,116

(注)1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境関連事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 2,230,357千円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	66円29銭	62円7銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	335,236	314,031
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	335,236	314,031
普通株式の期中平均株式数(株)	5,057,451	5,059,079
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	65円89銭	61円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	30,378	20,496
(うち新株予約権(株))	(30,378)	(20,496)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月5日

興研株式会社
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 裕子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 賢治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 聡司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている興研株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第50期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、興研株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。